

平成 26 年（2014 年）4 月 17 日

報道各社 御中

担当：札幌市消費者センター調査指導係

TEL728-2111

札幌市消費者センターをかたる不審な電話にご注意下さい！

札幌市消費者センターの名をかたり、過去の詐欺被害を回復するので届出するようにと電話があったとの情報が寄せられました。

札幌市消費者センターでは、このような電話をかけることはありませんので、ご注意ください。

また、過去の相談として、救済を受けるためには株の購入が必要、救済手続きに経費が必要等の説明をして、金銭を要求してくる事例もあり、二次被害につながる可能性がありますのでご注意ください。

なお、少しでも不審に感じた電話等ありましたら、消費者センターにご連絡下さい。

札幌市消費者センター消費生活相談室 TEL728-2121。

受付は、土日・祝祭日・年末年始を除く午前 9 時から午後 7 時まで。

ただし、面接相談は午後 4 時 30 分まで。